

# 住まいぬくもり支援制度

## 民間賃貸住宅仲介支援事業

市内の民間賃貸住宅へ転居する際に、不動産事業者等の仲介を利用した場合に、その費用を助成します。

**限度額 6万4000円**

## 民間賃貸住家賃等債務保証事業

保証人となる人がいないことにより転居先の住宅の確保が困難となっている方に対し、不動産事業者等を通じ、民間保証会社を利用した際の初回保証料を助成します。

**限度額 3万2000円**

## 申込み資格等

### 1 対象となる世帯等

低所得世帯	所得が著しく低い世帯
高齢者世帯	65歳以上の方のみで構成されている世帯
障害者世帯	身体障害者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が1級から4級まで、愛の手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が1度から4度まで、もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級から3級の障害者のいずれかである方の属する世帯
ひとり親世帯	申込者本人が配偶者（内縁を含む。）のない方であり、同居親族が20歳未満の子どもだけである世帯
子どもを育成する世帯	申込者と同居する親族に、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもがある世帯

（その他：犯罪被害者・DV被害者・施設等退所者）

### 2 資格要件

- 新たに、市内の公的機関に属さない民間賃貸住宅に居住しようとする者であること。
- 世帯の所得の合計額が下記以下であること。（1人増すごとに38万円加算）
  - 低所得世帯：年間189万6千円以下
  - その他世帯：年間256万8千円以下
- 土地及び建物等の不動産等を所有していないこと。
- 緊急時連絡先があること。
- 生活保護法による生活保護を受けていないこと。
- 過去に住まいぬくもり支援制度による仲介手数料・家賃等債務保証料に関する助成を受けていないこと。他の公的制度による仲介手数料・家賃等債務保証料に関する助成を受けていないこと。
- 「調布市住まいぬくもり相談室」又は住宅課による住宅確保に向けた事前相談を受けること。

## 手続きの流れ

（令和6年4月1日以降に事前相談を受けた方）

1 **事前相談**（住まいぬくもり相談室又は住宅課に相談）



2 **利用計画承認申請書の提出**



3 **利用計画（承認・不承認）決定通知書の受領**



4 **民間賃貸住宅の契約  
仲介手数料・家賃等債務保証料の支払い**



5 **完了報告書兼助成金交付申請書の提出**



6 **助成金（交付・不交付）決定通知書の受領**



7 **助成金の請求書の提出**



8 **助成金の受領（※請求から30日以内）**



**民間賃貸住宅の契約等の前に相談・申請が必要です。**

### 1 事前相談

調布市住まいぬくもり相談室を利用するか、住宅課に住宅相談（電話も可）をする必要があります。

### 2 利用計画承認申請書

民間賃貸住宅の契約前に、利用計画承認申請が必要です。下記の書類を住宅課に提出してください。

承認までに申請から1週間ほどかかります。

承認決定日以降に民間賃貸住宅の契約、仲介手数料や債務保証料の支払いをしてください。承認前の契約は補助対象外となります。

- |   |
|---|
| ① 調布市民間賃貸住宅仲介支援事業利用計画承認申請書（第1号様式）<br>調布市民間賃貸住宅家賃等債務保証事業利用計画承認申請書（第1号様式） |
| ② 予定世帯全員の課税・非課税証明書（又は収入が確認できる書類）  |
| ③ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し<br>（障害者世帯に該当する場合）                         |
| ④ 見積書（交付申請予定額の根拠が見積額の場合）  |

### 3 完了報告書兼助成金交付申請書

民間賃貸住宅契約後、住民票を異動したら速やかに提出してください。

- |   |
|---|
| ① 調布市民間賃貸住宅仲介支援事業完了報告書兼助成金交付申請書<br>（第4号様式）<br>調布市民間賃貸住宅家賃等債務保証事業完了報告書兼助成金交付申請書<br>（第4号様式） |
| ② 賃貸借契約書の写し   |
| ③ 世帯全員の住民票の写し（続柄記載のもの）  |
| ④ 仲介手数料領収書等支払い金額が確認できる書類<br>債務保証料領収書等支払い金額が確認できる書類  |
| ⑤ 利用計画承認申請書の提出時添付書類に、変更・不足が生じた場合、それを確認できる書類   |

### 4 補助金の請求書の提出

完了報告書兼助成金交付申請書の提出後、一週間前後で交付・不交付決定通知書を送付いたします。請求書に振込先等を記入し提出してください。

### 問い合わせ先

調布市都市整備部住宅課公営住宅係（調布市役所7階）

〒182-8511 調布市小島町2丁目35番地1

電話 042-481-7988・7141 F A X 042-481-6800

メール：[jyutaku@city.chofu.lg.jp](mailto:jyutaku@city.chofu.lg.jp)

受付時間帯：午前8時30分～午後5時00分（正午～午後1時までを除く。）